



# 介護職員処遇改善加算等の専門家による個別相談支援

「処遇改善加算」の制度が一本化（介護職員等処遇改善加算）されます。新加算の算定要件など、介護事業所の疑問に、専門家（社会保険労務士など）が、ご都合の良い日時に事業所へ直接お伺い又はオンラインにて、手続きや書類の書き方等について分かりやすくアドバイスします。

処遇改善加算取得に必要な人事処遇制度

相談は費用は  
**無料**です

職場環境等要件は何？

資格や勤続年数等に  
応じた昇給の仕組み  
の整備

就業規則・賃金規程の  
変更方法

処遇改善加算  
申請書の作成方法

令和6年度中に  
やるべきことは？

新加算においてクリア  
すべき要件は？

|         |                               |
|---------|-------------------------------|
| 対象事業所   | 処遇改善加算未届け、または新加算への移行手続きを行う事業所 |
| 相談回数・時間 | 1事業所 原則2回程度（1回あたり1.5時間）       |
| 相談期間    | 令和6年6月1日～令和7年1月31日            |

## 令和6年度6月以降「介護職員等処遇改善加算」の区分

既存の要件は黒字、新規・修正する要件は赤字

|                      |     | 対応する現行の加算   | 新加算の趣旨                                      |                       |
|----------------------|-----|---|---|-----------------------|
| （介護職員等処遇改善加算）<br>新加算 | I   | <b>新加算（Ⅱ）に加え、以下の要件を満たすこと</b><br>・経験技能のある介護職員を事業所内で一定割合以上配置していること（訪問介護の場合、介護福祉士30%以上）                        | a.処遇改善加算（Ⅰ）<br>b.特定処遇加算（Ⅰ）<br>c.ベースアップ等支援加算 | 事業所内の経験・技能のある職員を充実    |
|                      | II  | <b>新加算（Ⅲ）に加え、以下の要件を満たすこと</b><br>・改善後の賃金年額440万円以上が1人以上<br>・職場環境の更なる改善、見える化【見直し】<br>→ <b>ダルーフごとの配分ルール【撤廃】</b> | a.処遇改善加算（Ⅰ）<br>b.特定処遇加算（Ⅱ）<br>c.ベースアップ等支援加算 | 総合的な職場環境改善による職員の定着促進  |
|                      | III | <b>新加算（Ⅳ）に加え、以下の要件を満たすこと</b><br>・資格や勤続年数等に<br>応じた昇給の仕組みの整備  | a.処遇改善加算（Ⅰ）<br>b.ベースアップ等支援加算                | 資格や経験に応じた昇給の仕組みの整理    |
|                      | IV  | ・ <b>新加算（Ⅳ）の1/2以上を月額賃金で配分</b><br>・職場環境の改善（職場環境等要件）【見直し】<br>・賃金体系当の整備及び研修の実施等                                | a.処遇改善加算（Ⅱ）<br>b.ベースアップ等支援加算                | 介護職員の基本的な待遇改善・ベースアップ等 |

●相談をご希望の方は裏面の「個別相談申込書」に必要事項を記入の上、FAX、E-mail等でお申込みください。

〔受託者:お問い合わせ先〕



(公財)介護労働安定センター 沖縄支部

Tel: 098-869-5617 Fax:098-869-5618

〒900-0016 那覇市前島3丁目25-5 とまりんアネックスビル1階

E-mail: okinawa@kaigo-center.or.jp





# (公財)介護労働安定センター沖縄支部



FAX : 098-869-5618 又は メール : okinawa@kaigo-center.or.jp  
メールの場合は以下の項目をメール本文に記載してください。

沖縄県委託事業「令和6年度介護職員処遇改善加算等の取得促進支援事業」  
(受託実施 (公財) 介護労働安定センター沖縄支部)

## 個別相談 申込書

申込日：令和 年 月 日

|                               |           |        |        |         |      |
|-------------------------------|-----------|--------|--------|---------|------|
| 法人名                           |           |        |        |         |      |
| 事業所名※                         |           |        |        |         |      |
| ↓加算について、取得している区分に必ず○をしてください。↓ |           |        |        |         |      |
| 旧加算届出区分                       | 処遇改善加算    | ・加算Ⅰ   | ・加算Ⅱ   | ・加算Ⅲ    | ・未取得 |
|                               | 特定処遇改善加算  | ・特定加算Ⅰ | ・特定加算Ⅱ | ・未取得    |      |
|                               | ベースアップ等加算 | ・取得済   | ・未取得   |         |      |
| 新加算区分                         | ・加算Ⅰ      | ・加算Ⅱ   | ・加算Ⅲ   | ・加算Ⅳ    | ・未取得 |
| 所在地                           | 〒 -       |        |        |         |      |
|                               | Tel:      | Fax:   |        | E-mail: |      |
| 相談者氏名                         |           |        |        | 役職      |      |

※次の加算算定非対象サービス（介護職員が従事しないサービス）を除きます。  
(介護予防)訪問看護・(介護予防)訪問リハビリテーション・(介護予防)福祉用具貸与・特定(介護予防)福祉用具販売  
(介護予防)居宅療養管理指導・居宅介護支援・介護予防支援

|      |  |
|------|--|
| 相談内容 | <input type="checkbox"/> 介護職員処遇改善加算等の制度の理解と方針の決定<br><input type="checkbox"/> 新加算への移行について具体的に知りたい<br><input type="checkbox"/> 職場環境等要件への対応について知りたい<br><input type="checkbox"/> 処遇改善加算申請書の作成方法を知りたい<br><input type="checkbox"/> 経過措置の内容と対応について知りたい<br><input type="checkbox"/> その他（上記以外は、以下に相談内容をご記入ください） |
|      | ( )  |

|                            |  |
|----------------------------|--|
| 相談希望日時<br>(日程を調整のうえご連絡します) | 第1希望 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分                   |
|                            | 第2希望 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分                   |
| 相談希望場所<br>(希望項目に☑をしてください)  | <input type="checkbox"/> 貴事業所・施設         |
|                            | <input type="checkbox"/> 介護労働安定センター沖縄支部内 |
|                            | <input type="checkbox"/> Webオンラインでの実施    |
|                            | <input type="checkbox"/> その他 ( )         |

※「無料相談申込書」に記載された内容については、当センターの個人情報管理規程に従い厳重に管理し、当センター職員による日程調整、内容確認、各種講習会のご案内及び事業活動に関する情報提供のみに使用し、上記以外の目的で使用いたしません。

(公財)介護労働安定センター沖縄支部 (担当：米須)